

STOP TPP!



～TPPから日本の食と暮らし・いのちを守ろう～

安倍晋三首相が3月15日、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）交渉参加を正式に表明したことで、全国に波紋が広がっています。

TPPは、例外のない関税撤廃を原則とするとともに、幅広い分野にわたって規制・制度の変更を求められる、極めて自由化度の高い包括的協定です。そのため、日本がTPPに参加すれば、関税撤廃による農林水産業への打撃により、地域経済・社会や国の食料自給率に大きな影響が及ぶだけでなく、医療、金融、保険、投資、雇用、人の移動、政府調達（公共事業の発注）食の安心・安全などにかかわる仕組み・制度の変更を余儀なくされ、私たちの生活が一変してしまう恐れがあります。このようにTPP交渉への参加は極めて大きな問題をはらんでいます。

こうしたことから、JAグループでは、消費者団体、医療関係団体、農林水産業団体など、様々な団体等と連携し、さらなる国民各層の理解と支持を得るための取組を行っています。

1. なぜ関税が必要なのか

農家一戸あたりの平均農地面積は日本を1とすると、米国は104、豪州は1,591にもなります。さらに、日本の国土面積の7割以上が中山間地域という国土条件にあり、大陸型農業のように極端な大規模化を図るのは困難です。このため、規模拡大を通じてコスト削減に努力したとしても、生産条件に恵まれた米国や豪州等の農業大国と価格面で競争するには限界があります。関税はこうした生産条件の違いから生じる国産品と輸入品との差を調整するために重要な手段であり、WTOでも認められている正当な処置です。

食料安全保障の観点から、適切な国境措置（関税）を講ずることは、輸入国としての正当な権利です。

2. TPPが私たちの暮らしに与える影響

【農業への影響】

○農林水産省の試算では、我が国が関税の撤廃を原則とするTPP交渉に参加すれば、その多くが外国産に置き換わると試算されています。その結果、日本の食料自給率は、現在の40%から13%に激減すると考えられています。

【食品の安全性に与える影響】

○TPP交渉参加により、輸入肉用牛の月齢制限が緩和され、牛海綿状脳症（BSE）リスクのある肉牛が日本国内に入ってくる懸念があります。

○残留農薬基準が国際基準（コーデックス基準）に合わせて引き下げられたり、日本では禁止されているポストハーベスト（収穫後使用）農薬の許可を求められたり、遺伝子組み換え食品などの輸入拡大が懸念されます。また現在日本では遺伝子組み換え作物を利用した食品にはその旨を表示する義務がありますが、この義務が貿易障壁とされ、変更を余儀なくされるおそれがあります。

【医療に与える影響】

○混合診療の全面解禁により、高額で利益率の高い保険外診療が大幅に拡大し、公的医療保険の給付範囲の縮小を招く結果、患者の医療負担が増大するおそれがあります。

○医療サービスの自由化で営利企業の参入が可能となる結果、過度なコスト圧縮・利益追求により、医療の質の低下、不採算部門・地域からの撤退、患者の選別などを通じて、患者の不利益・負担が拡大する可能性があります。

○現在全国一律となっている診療報酬の病院間格差が生じ、その結果、待遇などが好条件である医療機関への医療従事者の偏差を招くことで、地域医療が崩壊する可能性があります。

【土木・建設業への影響】

○これまでは開放されていなかった市区町村の案件も海外企業に門戸が開放され、さらに調達の基準額も大幅に引き下げられ、小規模の公共事業も入札対象になります。その結果、地方の公共事業を通じて地域経済を支えてきた中小企業が、安い労働力を背景とした海外企業との競争にさらされ、地域の経済と雇用に大きな影響を与える可能性があります。

【投資の自由化による影響】

○国民の生命や財産を守ることを目的に、国や地方自治体が行う規制に対し、海外企業による損害賠償訴訟が認められるようになります。外国企業が投資先の国の対応によって損害を受けた場合、国連の仲裁機関などを通じてその国を訴えることができます。例えば日本企業が新興国に建てた工場などに対し、その国が急に法律を変えて没収（国有化）する場合など企業はその国に対し賠償金を求めることができます。

TPPは「あなた自身」に関係する問題です！！